

令和6年4月26日

保護者の皆様

岡崎市立福岡中学校  
校長 森 竜師

### 「暴風警報」・「特別警報」発令時等の措置について

「暴風警報」・「特別警報」発令時等について、下記のような措置をとります。つきましては、内容を御理解いただき、登校について御判断をお願いします。

#### 記

#### 1. 台風接近時の登校について

①午前6時までに「**暴風警報**」が解除された場合、または発令されていない場合  
⇒ 通常通り、8時10分までに登校する。

※登校後、「暴風警報」が発令された場合、生徒は下校します。  
その際、下校時刻等についてメール配信を行います。

②午前6時に「**暴風警報**」が発令されていて、午前11時まで解除された場合  
⇒午後1時から授業を開始する。

※災害の状況によっては、授業開始時刻を遅らせる場合もあります。その際は、メール配信で御連絡します。

③午前11時を過ぎても「**暴風警報**」が発令されている場合  
⇒「臨時休業」として授業は行わない。

#### 2. 「特別警報」発令時について

①登校前に「特別警報」が発令された場合  
⇒ 登校しない。

※「特別警報」が解除されても、安全に登校できると判断できるまで登校しない。

②登校後「特別警報」が発令された場合

⇒ 原則授業を中止し、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き・避難場所への移動・保護者への引き渡し等）を行う。

※対応等について、メール配信を行います。

#### 3. その他

①警報が発令されていなくても、河川の増水や家の周囲・通学路が浸水等で危険な場合は自宅で待機し、安全が確認されてから登校するようにしてください。その際、遅刻・欠席にはなりません。安全な登校を最優先した御判断をお願いします。

②災害の状況によっては、校長の判断により休校にする場合があります。その場合、メール配信や学校ホームページにてお知らせします。

③災害発生時、本校への電話による問い合わせは、極力控えていただくようお願いします。

④生徒手帳のP.15～19に「緊急時の対応」が明記されております。一度、御家庭でも生徒とともに確認してください。

※P15【1 暴風警報が発表されたとき (1)②】については、上記1②のように変更になりました。授業は警報解除後の2時間後に開始⇒午後1時から授業を開始する

〈連絡先：福岡中学校 教頭 石原有理 TEL 51-9057 FAX 51-9099〉